

2021年6月20日

会 員 各 位

西が岡第二自治会

会 長 後藤清次

自治会費納入のお願い

前略 自治会会員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日ごろは自治会活動にご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、先に回覧させていただいた「理事会のお知らせ」でもありますように21年度上期の自治会費を自治会会員に納入していただくことになり、下記の通りご案内いたします。自治会会則第23条では「5月末までに前納」となっていますが、今年度は新型コロナウイルス感染防止措置等を勘案して納入は約1カ月繰り延べることを理事会で決議いたしております。よろしくご理解下さるようお願い申し上げます。

草々

記

1. 自治会会費 2021年4月～同年9月 1800円
2. 納入方法 6月30日(水)までに各班長に納入をお願いいたします。
班長は班の会費をとりまとめの上、7月18日(日)の定例班長会にとりまとめ表とともにお持ちください。
3. その他 会費は月額300円。
途中入会者は入会の翌月分より納付。
途中退会者は退会月分まで納付で、退会翌月分以降の前納分は返金します。

以上